

平成29年度
障がい児（者）施設等職員研修会
開催要綱

- 1 目的 障害者権利条約では、判断能力に支障のある人の権利を制限するのではなく、社会的支援を充実させることで判断能力を最大化するための支援を重要視しており、「成年後見制度」においても「意思決定支援制度」へのシフトがある。
また改正障害者基本法では、「国及び地方公共団体は、障害者の意思決定の支援に配慮しつつ、障害者及びその家族その他の関係者に対する相談業務、成年後見制度その他の障害者の権利利益の保護等のための施策又は制度が、適切に行われ又は広く利用されるようにしなければならない」（第23条）と規定された。
支援者は、法律に明記された意思決定支援の具体的な内容や支援方法等を明らかにし、日々の支援の中に意思決定支援のシステムを組み込むことが求められている。障害者権利条約、意思決定ガイドライン、意思決定の基本的考え方を押さえ、サービス提供の創意工夫、質の向上に繋げることをめざす。
- 2 主催 大分県社会福祉介護研修センター
- 3 開催期日 平成30年 3月 1日（木） [1日目]
平成30年 3月 7日（水） [2日目（合同開催）]
- 4 会場 〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
大分県社会福祉介護研修センター 302研修室
TEL（097）552-6888 / FAX（097）552-6868
- 5 対象者 障害者支援施設等において施設サービスに従事する職員
（旧法における居宅サービスに従事する職員を除く）
- 6 資料代 1人 2,000円
※おつりの出ないようにご準備ください。
- 7 参加申込 (1) 別紙「受講申込書」により平成30年2月16日（金）までに、大分県社会福祉介護研修センターあてFAXでお申し込みください。
(2) 受講決定者には、受講申込書が届いてから1週間以内に、受講申込書に「受講決定」と押印してFAXで返送します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。多数のお申し込み等により受講をお断りする場合も「受講不可」と押印してFAXで返送します。
(3) 受講申込書提出後、10日間経過しても「受講決定」または「受講不可」と押印した受講申込書が返送されない場合は、当センターまでご連絡ください。
(4) 参加者の個人情報、名簿の作成や演習の班分け等、研修に関する目的にのみ使用しそれ以外で使用することはありません。
- 8 その他 (1) 本研修会2日目は、「県・市町村障がい福祉担当職員研修会」との合同開催となります。
(2) 昼食は各自でご用意願います。なお、会場で業者が弁当（500円）の予約を受け付けますので、ご希望の方は当日お申し込みください。
(3) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において、交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止・左右の安全確認を徹底してください。
(4) 研修会場は空調管理に努めていますが、体感温度に個人差があるため、できるだけ温度調節のできる服装でお越しください。
(5) 自然災害により研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、ホームページ等によりお知らせします。

9 講 師

【3月1日(木)】[1日目 障がい児(者)施設等職員研修会]

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

事務局次長 菊本 圭一(きくもと けいいち)氏

<プロフィール>

(福)鶴ヶ島市社会福祉協議会 事務局次長、(特非)日本相談支援専門員協会 代表理事
資格：相談支援専門員、社会福祉士

1984年埼玉県障害者施設に指導員として勤務。

1996年社会福祉法人ともいき会設立当初から、相談支援センター等複数事業立ち上げ。

2011年東日本大震災後、宮城県災害派遣活動で被災地の継続的な相談支援の必要性から

2012年石巻市・女川町障がい者総合サポートセンター“くるみ”所長に就任。

2006年相談支援専門員資格創設以降、埼玉県相談支援専門員協会代表理事、日本相談支援専門員協会の理事を経て現職。協会刊行書籍の監修多数。

その他、埼玉県川越市、鶴ヶ島市、和光市にて自立支援協議会委員、厚生労働省の部会、検討会の委員として、また、講演、研修講師として全国各地で活躍。

【3月7日(水)】[2日目 県・市町村障がい福祉担当職員研修会(合同開催)]

東洋大学社会学部

教授 高山 直樹(たかやま なおき)氏

<プロフィール>

東京都生まれ。社会福祉士。

専門分野は、ソーシャルワーク、権利擁護システム、障がい・高齢者福祉。

主な役職として、横浜市障害者自立支援協議会会長、文京区障害者地域自立支援協議会会長、神奈川県障害者差別解消支援地域協議会副会長、練馬区障害福祉人材育成・研修センター運営委員長、津久井やまゆり園意思決定支援専門アドバイザー、特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン・成年後見支援センター理事など。

各市民団体、障がい児者施設、高齢者施設、児童養護施設、福祉事務所等のスーパーバイザー及び「高山塾」として、知的障がい者施設職員の研修を(横浜高山塾、信州高山塾)で開催している。

市民提案型協働事業として神奈川県茅ヶ崎市との協働により、成年後見支援センターを立ち上げる。地域包括支援センター、障害者相談支援事業所および地域の社会資源との連携のなかで、地域における権利擁護システム、特に市民による権利擁護システム構築の実証的研究を重ねている。

10 研修日程

【3月1日（木）】[1日目 障がい児（者）施設等職員研修会]

時間	研修内容	研修のねらい
9:20 9:50 10:00	受付 開会・オリエンテーション	
10:00 15:00	講義・演習 「障がい者の意思決定支援の実際」 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会 事務局次長 菊本 圭一 氏	障がい者の意思決定支援について、児童期より選択経験を積むことの重要性と情報提供の方法について学び、課題とされている親亡き後の生活に対する備えにも繋がり、保護者を含む全年代に必要な支援であることを理解する。

※昼食・休憩は12:00～13:00を予定しています。

※カリキュラムの内容・構成等は変更する場合があります。

【3月7日（水）】[2日目 県・市町村障がい福祉担当職員研修会（合同開催）]

時間	研修内容	研修のねらい
9:20 9:50 10:00	受付 開会・オリエンテーション	
10:00 15:00	講義・演習 「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドラインの理解と普及」 東洋大学 社会学部社会福祉学科 教授 高山 直樹 氏	行政職員として障害者の意思決定支援を、福祉サービス事業者及び相談支援事業所へのより一層の周知と普及に向けて必要な取り組みについて考える。

※昼食・休憩は12:00～13:00を予定しています。

※カリキュラムの内容・構成等は変更する場合があります。

11 申込み及び問い合わせ先

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部（担当：佐藤）
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
TEL (097) 552-6888 / FAX (097) 552-6868

(別紙)

FAX 送信票

介護研修センター押印欄

⇒大分県社会福祉介護研修センター行き
FAX：(097) 552-6868

※申込み締め切り：平成30年2月16日（金）まで

平成29年度
障がい児（者）施設等職員研修会
受講申込書

No	職名	ふりがな 氏名	備考
1			
2			
3			
4			

上記のとおり提出します。

大分県社会福祉介護研修センター所長 殿

平成30年 月 日

法人名 _____

施設・
事業所名 _____

所属長名 _____ 印

担当者名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____